

令和3年度決算審査特別委員会議事録（第4号）

令和4年9月22日（木曜日）

◎出席委員（10名）

2番	高道洋子君	3番	進藤晴子君
4番	榑原深雪君	5番	田利正文君
7番	高橋健一君	8番	川上修一君
9番	高橋秀樹君	10番	二川靖君
11番	木村明雄君	12番	井脇昌美君

◎欠席議員（1名）

6番 熊澤芳潔君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	吉村進君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	多治見亮一君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳君
総務課長	松野孝君
福祉課長	保多紀江君
住民課長	金澤真澄君
経済課長	加藤勝廣君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	伊藤啓二君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 丸山一人君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一君
事務局次長	野田誠君
総務担当主査	中鉢武志君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 9 1 号 | 令和 3 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 2 | 議案第 9 2 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 3 | 議案第 9 5 号 | 令和 3 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 4 | 議案第 9 6 号 | 令和 3 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 5 | 議案第 9 7 号 | 令和 3 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 6 | 議案第 9 8 号 | 令和 3 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 7 | 議案第 9 9 号 | 令和 3 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 8 | 議案第 1 0 0 号 | 令和 3 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 9 | 議案第 1 0 1 号 | 令和 3 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 0 2 号 | 令和 3 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 2 9 > |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） おはようございます。

熊澤芳潔君は欠席であります。

昨日に引き続き、令和3年度決算審査特別委員会を開きます。

この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました、正副委員長並びに各部会長会議で確認されていることですので御了承願います。

◎ 議案第91号から議案第102号まで

○委員長（高橋秀樹君） それでは、これより理事者等に対して、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第95号令和3年度足寄町一般会計決算認定についての件から議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。また、質疑の際は決算書のページ数と目を言ってから質疑をしてください。

質疑はありませんか。

7番。

○7番（高橋健一君） 成果表16ページをお願いします。

ふるさと足寄応援基金推進事業について

お尋ねいたします。

令和3年の実績ですが、寄附実績が8,519万4,000円。しかし、報償費その他のいろいろな経費を差し引きますと、まあ、たかだか4,000万円ぐらいの収益しか上がっていないということですよ。過去の実績を考えると、かなりいい線をいってまして、これからどんどん増えていくのではないかなという期待を持たせた部分があったのですけれども、この3年度の決算を踏まえて、4年度これからのふるさと納税の在り方について、やっぱり気合を入れて考えていただかなければいけないと思うのですけれども、それについて今日の決意をちょっと述べていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

今、高橋委員おっしゃるように、平成27年の約1億6,700万円が今までの最高の寄附額でございました。その後、令和2年度につきましては8,050万円、令和3年度につきましては500万円程度増額の8,519万円程度の寄附額となつてございます。

それで、今後の見通しなのですが、決意といいますか、当然議員おっしゃるとおり、寄附額の半分程度は町の財源となつて非常に貴重な財源となるものでございます。それで、寄附額を増額するために、新商品の開発の補助金という制度を設けまして、令和3年度につきましても3件程度の新商品の開発ができて、御好評を頂いているところでございます。

それで、例えば近隣の白糠町とか議員も御承知のとおり、海産物がメインとなつているところは非常に寄附額が何十億円という額を集めている状況でございまして、足寄町のように海産物がない地域におきましては大変苦しいのは事実でございまして、今後につきましても、新商品の開発を事業者

さんに何とか頑張ってもらって、寄附額が伸びる商品づくりに町、あるいは事業者さんとともに開発について考えていきたいと思っております。

あと、何といっても、寄附でお申込みいただいている商品は断トツにチーズが多いのが現状でございます。それで、なかなか職人さんの数等も限られた人員でやっているような状況でございますので、商品を申し込まれてもなかなか数か月を要するというような状況もございますので、今後その辺も含めて、さらに事業者さんに御協力をお願いする協議を行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） 何か毎年同じような回答を頂いているような気がするのですが、ここはひとつ気合を入れて数値目標を設定して、ぜひ数字を上げてください。それを楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

8番、川上委員。

○8番（川上修一君） 決算書の41ページなのですが、13目自治振興費の中の18節負担金、補助及び交付金です。

不用額が103万4,000円何がしと、この不用になった理由について、まずお尋ねをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 不用額になった理由の御質問なのですが、コロナの影響も受けまして、開催する予定だった事業について開催が不可能になったための不用額になっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 川上委員。

○8番（川上修一君） 理由については理解いたしました。

それで、その自治会なのですけれども、近年人口減少が進んで、特に農村部辺りでは限界集落に等しい、そういった地域も見受けられているのですよ。それで、今現在、町内で自治会の数は全部で幾つあるのか。それと、もう1点、5戸以下の小さなとか、そういった自治会はどれほどあるのか、数をお聞きします。

○委員長（高橋秀樹君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 現在、自治会の数におきましては89自治会でございます。5戸以下の自治会でございますが、現在14個になっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番、川上委員。

○8番（川上修一君） 私も田舎に住んでいますので、やっぱりだんだん戸数が減ってきたというのは認識しているのですが、今数をお聞きすると、本当に自治会活動も苦しくなってくるのかなというふうに捉えております。

そこで、合併について進めていくようなお考えというのはどうなのでしょう。自治会連合会あたりでは出ているのでしょうか。その点、お聞きします。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 少数戸数の自治会につきましては、合併に向けて検討は行っているのですが、やっぱり地域的に離れているとか等がありまして、なかなか難しいのですが、今年度を含めて来年度以降ですか、合併に向けてちょっと協議していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番。

○8番（川上修一君） 本当に合併は単純に戸数だけで減ったから隣とくっつけ、こことくっつけと行政が上からやってしまうと反発も受けてしまいますので、その辺を含みながら自治会連合会もありますので、根気強く取り進めていっていただきたいと

思います。

質問を終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） 成果表の47ページ、新町イチゴハウスエネルギー供給設備管理経費について伺います。

イチゴハウスにつきましては、足寄のイチゴということで大変おいしく、あちこちのお店、Aコープさん辺りでもよく見かけたりしてたまに買って頂いたりして、おいしく頂いているわけですが、この成果表の中の実績または成果というところに委託料が488万円ということで出ております。委託料の内容について伺いたいと思います。

鉱山保安業務とCGS保守点検業務ということでありますけれども、この鉱山保安業務ですね、303万3,000円と。これは3年前からやっているのでしたか、それで、3年で終わるということではお聞きしていますが、今後どのようなふうになっていくのか。また、その成果というか、どういうふうな結果が出たのか、順調に業務が遂行されているのか、お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 鉱山の保安業務ということでございますけれども、新町のイチゴハウスのところでCGS、いわゆる温泉からガスを抽出して電気を発電するというシステムのところは、鉱山という位置づけになりますので、いわゆる石炭の採掘するところと一緒になります。そのためには鉱山の保安員という方を常駐させなければいけないということで、あそこの施設については週4日程度常駐していただいております。その方が3年前ぐらいから来ていただいて、一応鉱山保安員ということで常駐させていただいてまして、今年、来月の15日までで一応それ切れるのですけれど

も、その後におきましては町の職員が一応鉱山保安員という形で業務を続けていくという形になります。一応、実務経験3年間、一応高専ですとか理系の大学を出た方でいけば実務経験3年間ということで、そういった資格が、試験はないのですけれども持てるという形になっておりまして、一応2名の方が3年間の研修といたしますか、2か月に1回勉強会みたいなのを開いておりますので、そこで教習を受けて実務経験3年という形で、今後は町職員が鉱山保安員としてやっていくという形になります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） その2名の方、候補者として町職員として既に経験も積んでいらっしゃるということですか。

あと、次のCGS保守点検業務ですね。これにつきましても、これと鉱山保安と因果関係があるのかもしれませんが、ガス発電に生じる効率の高いシステムということで、ガスの発電はどのようになっているのか。高くなっているのか、そのシステムの導入によって。どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） このガスの発電につきましては、前回にもお話ししたかと思うのですけれども、計画どおりにはいっていないという現状で、今現状でいけば3分の1程度、目標であったガス発電の3分の1程度は発電されているのかなど。それはもう3分の1程度でもうずっと計画的には動いているので、それ以上は見込めませんが、それ以下にもならないという現状であります。

発電の実績でいきますと、大体年間20万キロワットほど発電されておりまして、あそこの施設で使う全体のやっぱり3分の1程度の発電はされていると。大体年間あそこで大体560万円ほどですか、電気代かかっているのですけれども、そのうちの

大体120万円ほどはその発電によって補われているということで、結局360万円ほどがかかる電気代、購入料となつてございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） このシステム導入で184万7,000円という大金を入れているわけですし、それが想定よりも3分の1しか活用できてないと。金額でいうと、120万円でしたか。あとの360万円は電気というか、自然エネルギーなのではないか。電気代ですか、単なる。やっぱりこれは大きいと思うのですよ、年間ですよ。ですから、この3分の1しかできていないということは、これはあとの3分の2の補修というか、新たなシステムなのか、それは何か対応できないのでしょうか、ほかに新たに。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 新たなシステムといいますか、今現状ではケアハウスのほうから引っ張っている温泉から抽出したガスということになってまして、あとイチゴハウスにもともとあった温泉井戸ありまして、そこから実はガスは出てはいるのですけれども、そのガスを分離して持ってくるということも考えられるのですけれども、費用対効果として、それを持ってきたところで100%の稼働にはならないということが分かってますので、それを持ってきたところで費用対効果としてちょっと難しいのかなという考えがありますので、今のところではケアハウスから引っ張ってきた温泉ガスを使用して動かしていくというのが得策かなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） 分かりました。

何かいい手だてがあるといいなと思います。

それで、全体的にイチゴハウスの経営についてお伺いいたしますけれども、一体全体あそこは、おいしく頂いてはいただけますけれども、トータルで業務成績、営業成績というか、赤字なのか黒字なのか。成績としてはどうなのでしょうね。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 令和3年度の成績でいきますと、目標としていた14トン、生産量14トンですけれども、それに対して実績としては1万3,900キロということで、約14トンということで、ほぼ計画は達成されています。それに対して、収入ですけれども、単年度で黒字にはなっているというふうには聞いております。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） 令和3年度は黒字だということで、今後もその見通しで行けるのかどうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今現在ですけれども、イチゴに関しては生産がおかしくなっているということは聞いてませんので、今年度も順調に生産はされているというふうに伺っております。ですので、今後も黒字経営にはなっていくのだろうというふうには考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） この足寄のイチゴは首のところは白いのですよね、特徴というのか。それはそれで、一体そのおいしいイチゴはどこに売り込まれているのですか、1番、2番ぐらい。本州なのか、道内なのか。どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 一番出荷先が多いのは、出荷量が多いのは帯広地方卸売市場というところですね。次にやっぱりこれも同じ、丸果青果というところで帯広中央市場ということになっております。あと

はスイーツ屋さんといひますか、ケーキ屋さんが十何社ということに入っております、一番多いのはやっぱり市場ということになります。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） 十勝が中心だということですね、需要は、供給。分かりました。

終わりです。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） 決算書の51ページで、成果表の29ページ、目でいえば老人福祉費なのですけれども、それで、介護保険助成費として負担金、補助金及び交付金の中で、介護従事者就業支援等補助金13名で433万6,000円ということが書かれております。それで、昨年度は13名の方が補助金を受けたということで、現在この方たちがどのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 令和3年度に補助金を受けた方の退職された人数ということで、13名補助を受けられてまして、うち5名の方が退職されたというふうに伺っております。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） 今、福祉課長のほうから13名受けて、いわゆる5名の方が退職したということと言われておりましたけれども、この退職者5名についてはどんなような原因で退職をされているのか、押さえているでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 個々の方の理由は直接伺ってはおりませんが、事業所のほうに勤めてみて数か月勤務して

て、そちらの事業所で勤務した結果、勤務の内容が合わなかったとかということがあるのかなというふうに思ひます。また、町外からいらっしやっている方もおりますので、そちらの御自分の事情ということもあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） 個々の状況というのは、それはそれであるのかもしれないけれども、それは別として、町として433万6,000円というお金をかけた中で、補助事業としてやっっている中で、本当にただそういった支援を受けながら退職されていくというのは非常に残念なことなのかなというふうに思っています。

それで、13名中5名の方が退職なされたということで、現状、これ町内全体でこの介護の従事する方が何名ぐらい今現在少ないというのか、足りないのか、ちょっと押さえているのでしょうか、すみません。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 介護の人材が何人足りないかといひますと、人材というか、介護される方が多いほうが、例えば勤務されている方それぞれの勤務の業務の軽減だったり、または手厚いケア等ができるのかなというふうには思っていますけれども、今現在介護の事業所というのは職員の配置基準というのがございまして、何人の利用者さんに対して何人の職員を置かなければいけないというような基準が定められておまして、そちらに対する基準は満たされる人数はいるのかなというふうに思っています。

中では、時間外をされるとか、休日勤務をされるとかで対応されているところがあるとは思ひますけれども、中で調整をしながらやっっているのかなというふうには思っています。

ただ、なかなか例えばパートさんですと

か、そういう方がいらっしやらないとか、有資格者が見つからないというような話がありますけれども、何とか事業所で調整をしながらやっていただいているところだと思います。

人数については、何人足りないということは押さえてはおりません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） 言わんとしていることは分かるのですけれども、例えば配置基準でいえば満たされているということをおっしゃっていました。それで、では配置基準が満たされている中で、昨年度、ではなぜ支援等補助金が13名受けたのかなど、逆に。将来を見据えて多分提示をしていただいて、この足寄町の中でいわゆる働いていただきたいということを見越して、こういった補助というものは出しているのですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 毎年、新たに採用になって、退職される方もいらっしやいます。その後補充というのもございますし、あとは例えば医療関係でしたら、医療系の職種でしたら、例えば看護師さんですと、例えば派遣をしていただいている、その方の分を採用という形になったりして、形態が変わって採用になることでこの補助金の対象になる方というのもしらっしやるのかなというふうに思います。

町としては、もちろん配置基準は関係なく、事業所で必要な人数で雇用ができる人数の方を雇用してよりよいケアをしていただければ、この補助金で支援ができればなというふうには思っておりますけれども、なかなか補助金だけでは、補助金とかお給料だけでは確保できないということもあって、皆さん苦勞されているところだとは考えています。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委

員。

○10番（二川 靖君） 現状を見たときに、そういったことも含めて分かるのですけれども、いずれにしてもやっぱり介護人材というものについては、この間ずっと考えているのですけれども、やっぱりきつい職場、汚い職場、いろいろ3K職場とかいろいろ言葉、5Kだとかという言葉が使われていますけれども、いずれにしてもやっぱりそういった人材が育っていかないという部分についても、いわゆる労働条件も含めてちょっときついところもあるのかなというふうに思っていますので、そこら辺やっぱり介護人材確保対策事業という中で、多分お年寄りも含めて障がい者の方も含めてなのですけれども、安心して暮らせるようなまちというのをつくっていく上では、こういった人材育成が大事なのかなというふうに思っていますので、残念ながら13名中5名が退職したということで、今年度についてはまた新たにこういったことで、介護人材の方が入ってきているのかなというふうに思っていますので、ここら辺やっぱり安心して介護が受けれるようなまちづくりというものについて、再度やっぱり考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、こういったことで今回については、今福祉課長が言わんとすることも分かりますので、今後ともちょっとここら辺に力を入れながら頑張っていっていただきたいということを申し上げて、質問に代えたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） すみません。今、二川議員の質問に対して、関連質問よろしいでしょうか。

介護人材のことで、今、課長がおっしゃいました人材不足のことで、医療を例えに

出されまして、医療従事者、看護師の場合は派遣を雇い、そして正職員入った時点で派遣を切るというような形でコントロールされているのではないかと思います、それは介護も一緒なのでしょうか。すみません、ちょっと私よく分からなかったもので、質問です。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 先ほどの御質問の説明がちょっと言葉が足りなかったなと思うのですけれども、例えば派遣で看護師さん、例えば医療だったり、あと例えば老健だったりというところで派遣で看護師さんを雇っている場合に、正職員が来たからその方を切るとかではなくて、その方を正式に職員になっていただいて、補助金の対象にするということで、その方を切るとかという意味ではございませんでした。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

今の医療に関しては、その病院病院でちょっとまたやり方が少し変わってくるかなというふうに思うのですけれども、それが介護職員の派遣というのがあるのを、私はちょっとよく分からなかったもので、ちょっと医療と同じように派遣を使って、ちょっとその場しのぎでやることは可能なのかどうか。もしそれができるのであれば、大変よろしいことかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ちょっと勉強不足で申し訳ないのですけれども、介護人材の派遣という制度がちょっとあるかどうか確認はしてないのですけれども、例えば北海道とかそういうところが雇用のマッチングをするために職員を派遣するとか、職員というか、介護人材を短期間派遣するとか、そういうような制度がございます。足寄町の中では、今その介護人材を派遣するというような制度を使ったような雇用とい

うのは行っているというのは聞いたことはございません。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

そういうのがどんどん看護師のようになれば、もっと介護士のほうの人員不足というのは解消されるのではないかなというふうに思うのですが、今のところそういうことはないということですね。

あともう一つ、配置基準のことで言ってみましたけれども、配置基準は満たされている、介護職員が。よろしいことなのですが、もし満たされなかった場合というのは、ベッドを一時的に閉鎖するとか、そういうような対応を取らされるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） まずはベッドとか定員の削減とか、そういうことではなくて、まずは利用者さんの受入れの制限のところから始まって、ケアをきちんと提供できるかどうかというところだと思います。

また、配置基準を満たされない場合については、減算ということで報酬を削減するという対応からまず始まって、本当に将来的に職員数を減らしてやっていくとなれば、定員数の減少とか、そういうような対応になるかと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

5番、田利委員。

○5番（田利正文君） 足寄町国民健康保険病院事業会計決算書の12ページ、職員に関する事項の2つの表が載ってますけれども、まず上の表からちょっとお聞きしたいと思います。

3年前ほどだったでしょうか、内科の先生が1人退職された以降、現在の3名体制でずっと来ていると思うのですが、医師の補充について現在あるいは先についてどんなふうな状況になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

平成元年7月に内科の常勤医師でありました先生が1名退職をされてから、ちょうど丸3年ぐらいい経過したというところがあります。当時、4年前には5人のお医者さんが、常勤医がいたということで、現在は3名ということで、現在、常勤医師の招聘に向けて取り組んでいるというところがあります。

うちの病院、60床ということで、施設基準上はやっぱり最低でも4名のドクターが必要だという状況にあるのですが、なかなかこの間後任医師の招聘がかなわず、この間お越しいただく研修医の先生のお力を借りながら何とか現行の診療体制を維持してきたところなんです。

現状としましては、ちょっと今アプローチしているドクターがおりまして、これが今交渉しているというところで、もしこの話がうまくいきますと、また来春もしかしたらという先生もおりますので、その際にはまた議会の場で町長のほうからの行政報告等があるのかなと思いますが、現在まだ確定的なことはちょっと申し上げれないということでありまして、現状としてはそういったことで御理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） すみません。私いつも何か聞き返すのですけれども、難聴で

駄目なのですけれども、今1名は常勤になれる可能性があるかもしれないという話ですよね。もう1名は、さらに5名体制に戻すなんてことは今の現状では全然考えられないという状況になるでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えいたします。

最大5名いたというお話を先ほどお伝えいたしました。今、1名交渉中ということで、あと1名、足寄町の医師等修学資金の貸付けを受けている先生がこの間もちょっと接触をしております。この先生が今ちょっと専門医の資格を取るために勉強中ではありますが、現状では最短で2年後には当院のほうに来たいということをおっしゃっておりますので、それが現実になればまた5名の先生ということの方向にうまくいけばなるかなというふうに考えておりますので、引き続き交渉をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） 上の表でもう一つお聞きしたいのですけれども、今の件はぜひ鋭意努力していただきたいというふうに思います。

正職員の表のところで、看護師25名とありますね。そのほかに専門職がおりますが、この専門職の中では足りない職種がないのか。あるいは、近々退職するだとか、定年で退職だとかというようなことも含めて、現状どうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えをさせていただきます。

病院の条例上の定数は56人ということで、こちらのほうに記載されている人数は

昨年度、前年の末も当年の末も51人ということになっています。この中にはドクターが3人でちょっと不足分もありますが、その他の医療従事者については、やはり看護師の部分が退職された後の後補充ができてない部分ですとかがございます。あと、医療技術者の部分でいくと、結構退職間際の方が複数おられます。そういったことで、今後まとまった形で退職される、定年延長ということもこれから出てくるのかもしれないのですが、そういった部分も含めて、同時にこの部分の後任を探していくということも続けていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） すみません、また重複するかもしれませんが、看護師は今不足してはいないのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
お答えをいたします。

看護師が現状では退職された後の後補充もできている部分もあるのですが、今年度でいいますと、退職して全てそれを補充できているという状況にはありません。

今も引き続きいろいろなチャンネルを駆使しながら交渉をしている最中で、これからちょっと面接を控えている方もいらっしゃると思いますので、そういった形でできるだけ現状の診療体制が維持できるように努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） そうすると、そこに表に書いてある25名は近々充足されるというふうに見えていいですね。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

まだ正式に採用面接を行っておりませんので、その結果いかんにもよりますが、充足するように努力はしていきたいというふうに思っています。

あと、来年度、1名医師等修学資金をお借りの看護師、これから国家試験を受ける方なのですが、その方も新人看護師ということで当院のほうに就職したいということで希望されておりますので、そういったことで少しずつ充足をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） 下の表ですけれども、会計年度任用職員のほうで、これは全く素人で当てはまりませんかもしれませんが、例えば給食のところに10名おられますね。この中で、例えば最高齢の方が何歳ぐらいで、平均年齢はどのぐらいなのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
お答えいたします。

栄養課の会計年度任用職員ということですね。ちょっと私正確な年齢までは把握しておりませんが、たしか一番高齢の方が70代の方がいらっしゃるかなと思います。

あとは大体が50、お若い方も中にはいらっしゃると思いますが、大体50歳を超えたような方、60代の方、比較的高齢な方が多いのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番、田利委員。

○5番（田利正文君） 素人ながらそのところちょっと心配したのです。専門職もちろん大事ですけども、給食の方が高齢者でいなくなってしまうたら

困るという思いがありましたのでお聞きしたところでは。

いろいろな定数がきちんと充足されて、町民の安心・安全な医療ができるよう、また鋭意頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 成果等報告書の26ページで質問したいと思います。

障害者地域生活支援拠点施設新築事業についてお伺いいたします。

この時点で、入所される方は何名を予測されておりましたでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） こちらの施設につきましては、福祉ホームの定員を12名というふうにしておりまして、12名というか12室ですね、にしておりまして、当初8室、8か9ぐらいを埋めて、あとは体験入居とか、緊急時の対応というようなことを考えておりましたけれども、今現在は9室が利用されております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） では、今現在は満室にはなっていないということですね。

そうしたら、関連して、これからのこともお伺いしたいと思いますけれども、満室にならない場合のこのときの委託料などは変動していきますか。お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 12室のうち3室程度はもともと体験入居とあって、一時的に一人暮らしというか、例えば親元から離れて暮らす練習をされるとか、そういう自立支援の練習ですとか、あとは例えば、ないことが望ましいのですけれども、例えば障がい者虐待ですとか、そういう場合の緊急的な対応ですとか、あと何か家庭

に何か緊急の事情が起きたときに一時的に利用されるとか、そういうことを想定して3室程度をもともと考えておりましたので、この3室が埋まらないとしても委託料の変更というのは想定していないところです。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） この施設は本当長年の町民の方の障がい者をお持ちの家族の方、そして本人はもちろんのことなのですが、そして念願の施設が誕生したわけなのですが、本当に長い年月かかりましたので、本当に今空いているところも、今、福祉課長がおっしゃったように活用していただけるように、これからも適切な運営を願っているところです。

以上で終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） 決算書の37ページ、これは交通安全対策についてお伺いをいたします。

交通安全指導員については、現在何名の方が安全指導されているのか。また、男性、それから女性の割合と芽登、螺湾、大誉地方面、各地域にこれらの人もおられるのか、この辺についてまずはお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 交通安全指導員さんなのですが、現在定員30名になっているのですが、現在のところ10名となっていて、新しい成り手の方もなかなかいっしょらなくて苦慮しているところでございます。

あと、螺湾地区等の交通安全についてですけれども、こちらのほうも指導員さんの増をこれから努力していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁中なのですけれども、11時5分まで休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁の途中ですので、金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 申し訳ありません。

男女別の割合ということなのですけれども、男性5名、女性5名の計10名になっております。

あと、芽登地区、大誉地地区、螺湾方面ですね、それぞれ何人いるかということですが、芽登地区に2名の方がいらっしゃるのですが、大誉地地区、螺湾方面地区については現在指導員がいらっしゃる状況にあります。

ただ、足寄町の交通安全協会の役員さん等も各地区にいらっしゃいますので、御協力を仰ぎながら交通安全指導について行っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これは定数が30名というところ10名しかいないというのはちょっと私もショックだったわけです。これ後からにするか。

それでは、次の質問をしたいと思えます。

安全指導内容、これについてはどのようにされているのか。また、指導日数、これについてはどうなのか、これについてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 指導内容につきましては、毎月1日と15日に街頭に立っていただいて、安全指導を行っていただいています。あと、小学校の入学時については芽登小学校ではございますけれども、

安全指導のほうを行っております。日数につきましては……、すみません。そのほかに各イベントがある場合につきましても、安全指導のほうお願いしている場合がありますので、日数につきましては年間30から35ぐらいになるかと思えます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これはできれば芽登だけでなく、本当に螺湾も、そしてまた、足寄のまちは当然のことで、螺湾もそれから大誉地も、これはやはり安全のためには必要なことだなど、そんなふうに考えているところでもあります。

近年、どこも人手不足と聞いておりますが、安全指導員の確保、これについてはどのようにこれから考えているのか。また、現在指導員の平均年齢はどのくらいなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 安全指導員の確保につきましては、近年高齢化が進みまして、確保に苦慮しているところでございます。今後も含めて指導員の確保に努めていきたいと思えます。

あと、指導員さんの平均年齢なのですけれども、ちょっと資料はないのですが、最高齢の方でやっぱり70代の方で、若い方でも50代の方でございまして、これからますます高齢の方が、もうできませんよとなったときには、安全指導員さんの確保が難しくなるかと思えますけれども、今後とも確保に努めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これはやはり子供たちの安全確保のために、これはまちの中であれば当然小さな子供たちが歩いていくと。そうするとやはり指導員、これは小

さな子供だったら結局はふっと思ったときに飛び出すということもあろうかと思うのですよね。そうなってくるとやはり1年生で入学するというようなときには、本当に気をつけていかなければならないなという気がするわけなのですよね。今スクールバスの時代だから、ある程度は在のほうはスクールバスで通うから、だから指導員は要らないのかということではないというような気がするわけなのですよね。

そこで、これから先に向けて、今定数が30名だったものが10名しかいないということについて、どのような形の中で、これ定数を増やしていくということについて努力をしていくのか。また、一番手っ取り早いのはやはり腰を上げることではないのかなという気もするわけなのだけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 交通安全指導員さん、定数30人ということになっておりますけれども、現在10人ということで、年々、昔のことちょっとよくはつきり覚えてないのですけれども、30人ということはやっぱりそれぐらいの人数がきつといたのだろうというように思います。

ただ、年数が経過していく中で、なかなか次の方の確保が、辞められる方の次の方の確保ができていないだとかということで、現在の10人になったのかなというように思っているところであります。

やはり交通安全を守っていく、そういったことも含めて、やはり町民の皆さんに啓発をしていくということがやっぱり大事なことなのかなというように思っておりますので、そういった意味で、交通安全指導員の方たちの御努力、そういったものがやはりこれからも必要になるのかなというように思っております。

ただ、人数を30人確保するというのはやはりなかなか厳しい状況なのかなという

ように思っています。それは今までも確保をする努力をしてこなかったのかということ、そういうことではなくて、やはり次に誰かいないかというようなことではやってきているところだというように思いますので、なかなか適任の方をお願いするということができない状況が続いてきたということで、今の状況になってきているのかなというように思います。

そういうことで、ただやはり交通安全指導員さんの方たちだとかだけではなかなか、それとあと町の職員だとかの中で探してもなかなかまちの人たちのみんなの適任の方がどこにいらっしゃるのかというのはなかなか分からない部分もありますので、交通安全協会ですとか、それから先ほども話ありましたけれども、各地区にもそういう支部があるということでもありますので、そういったところからの推薦など受けたり、そんな形で今後適任の方がいらっしゃるぜひお願いをしたいというふうに思っております。

議員さん方の中でも、こんな人が適任の方いらっしゃるよというような方がいらっしゃるぜひ推薦をしていただければなというように思うところであります。

なかなか今のこの状況の中で、ある程度年齢になった方ではないとやっぱり引き受けていただけないということもあるのかなというように思っています。そういうことから、なかなか簡単に30人というような、その定数をいっぱいにするかとなかなか難しいと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんの御協力も頂きながら、少しでも確保に努めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これから先、やはり高齢化社会を迎えていくということに

なれば、30人の定数が今10人になったと。しかしながら、これからまた将来に向けて高齢化が進んでいくということになれば、これが7人になり5人になりということになったときには、これ大変なことだなという気がするわけなのですよね。ぜひとも、安全協会ですか、もっと大きな組織があるかと思うのですよね。だからそことも協議しながらひとつ進んでいただきたいものだなと、そんなふうに思いながら終わらせていただきます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

7番、高橋委員。

○7番（高橋健一君） 決算書43ページ、新エネルギー対策と63ページ、農業振興費に関連しまして、JAあしよろバイオマスセンターの持続可能性についてお尋ねいたします。

令和元年に足寄町5億円を補助してJAあしよろバイオマスセンターが完成して、操業をされたわけですけれども、きっちりとした経営状態にあるのか、それが心配になってきました。といいますのも、私、4月22日にこのバイオマスセンターの消化液の貯蓄タンクから消化液が漏れまして、足寄湖に流出しました。私、調査に行ってみまして、それですぐ農協さんに連絡していただきまして、改善はされたのですが、どうもイメージがよくない。きっちりやっているのかどうか。

まずはその中でお聞きしたいのは、たしか頑張ってくれと、バイオマス、これから新エネルギーとして大切なことから頑張ってくれということ、国の施策で減免措置がされました。だから令和3年まで減免措置されているのでしょうか。それとも、それで終わっているのか、4年度はどうなっているのか。4年度が減免措置がもしも切れるのであれば、足寄町に固定資産税が入ってくるはずなのですけれども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 固定資産税の減免措置なのですけれども、3年間ということであっただろうと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番、高橋委員。

○7番（高橋健一君） ということは、4年度からは農協さんから足寄町に固定資産税が入ってきているということですね。入ってくるということ。

○委員長（高橋秀樹君） ここで答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、金澤住民課長。

○住民課長（金澤真澄君） 固定資産税の減免についての御質問ですが、期間につきましては令和2年度から令和4年度の3か年の減免になります。減免の額についてなのですけれども、各年度おおむね500万円程度の減免になっております。

ですので、令和5年度についてはこの減免については適用されないということになります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番、高橋委員。

○7番（高橋健一君） やっぱり分からないのですけれども、さらに5年過ぎてからまた今度減免ということがなくなれば、バイオマスセンターとしては足寄町に減免をお願いするというようなことにならないのでしょうか。問題はきっちりとした経営が成り立っていけばそんなことにはならないと思うのですけれどもね。その中で、現状どのような状況なのか、バイオマスセンターのいわゆるきちんと最初の計画どおり行っているのか、発電量はどうか、それについて分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） バイオマスセンターの発電についてなのですが、当初の収支計画でいきますと、当初10年から11年ぐらいまでは減価償却費が非常に高いので赤字ということで計画をされています。

発電の量なのでありますが、今年の1月以降、1月現在では約96%ぐらいの発電量に達してまして、ほぼ計画量に達しています。それも今現在もう既にずっと計画量に達していますので、今後におきましては計画どおり発電されて、収支のほうも計画どおりになってくるのだろうと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 7番、高橋委員。

○7番（高橋健一君） 難しいことは分からないのですよ、私も。何かイメージ的に何となくバイオマスセンターというのがうまくいってないのではないかなという、そういう何か町民の声も聞かれるものですから、やっぱりそれを払拭するためにもやっぱり何か発信してもらいたいですね、バイオマスセンターにしてもね、私たちはこれだけやっていますよと。最近の、怒られるかな、農協さんのやり方見ていると、さっき高道委員長質問されたイチゴ、それからチーズ工場、それからバイオマスセンター、なかなか厳しい。私は町民代表して農協さんに活を入れたいと思います。その部分では非常に、なぜ活を入れるかという、非常に足寄町の基幹産業の農業を支えている、そういう組織ですので、足寄のために対してぜひ頑張っていたきたい。だけれどもやっていることがちょっと二つ、三つおかしいのではないかと、そう思いますので、町としても農協としっかり話し合っ、単に甘やかすのではなくて厳しいことも言ってあげて、足寄のために町ぐるみで一生懸命頑張っていたきたいと思いません。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 成果等報告書の54ページです。お願いいたします。

林業振興費です。

これの野生鳥獣対策事業で、毎年これは問題になると思うのですが、ここに報償費が、エゾシカ、キツネ、タヌキ、ハト、カラス、ヒグマと駆除した頭数が書かれています。私もちょっとよく分からないのですが、ここに書かれているこの頭数を駆除して、要は農業被害、林業被害がある程度抑えられれば一番よろしいことなので、この頭数で抑えられたのかどうか。いや、もっと足りない、もっと捕らなければいけないのか、その辺のことをお伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） お答えします。

令和3年度なのでありますが、農業被害といたしまして、9,800万円ほど農業被害が出ているということでございまして、ここ近年ずっと9,000万円台で推移している状況でございますけれども、これにつきましてはやはり頭数もっと駆除することができればそれにこしたことはないのかなと思っておりますし、鹿柵のほうも結構古くなってきて、結構地域ではきちんと直してくれていますけれども、時期によっては外れたりして、鹿が侵入してきているということもございまして、そういったところできちんと対策していくことが必要ではないかなというふうに考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 今、被害額が9,800万円、毎年このぐらいの金額ということでしたが、これは林業のほうも含めてということでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 林業のほうは含めておりません。林業の被害のほうはちょっと不明です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 被害を理解するにはなかなか難しいということではよろしいでしょうか、林業のほうは。分かりました。

被害額は農業のほうでは毎年同じぐらいだということなのですけれども、ちょっと素朴な質問なのですが、今人材不足、ハンターさんの不足、若い方も入ってこられているといいますが、高齢化、そういうことで、あといろいろなものの弾が値上がったたり、ガソリンが値上がったたり、そういうことを踏まえて、今いらっしゃるハンターさんたちが捕れる限度がこの頭数なのか。それとも、事業費として町や道、JAからお金が出ていると思いますが、金額は結構なものですけれども、この金額でもう上限に達するので今年はやめてくれよと、待ったがかかるのか。それはどちらなのでしょう。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 頭数に関してなのですけれども、大体上限はあるのですが、国の補助金等でいけば計画変更をしながら頭数を増やしていくという形を取っておりますので、もし3月になってしまうとなかなか計画の頭数しか捕れないという形になりますけれども、その都度計画変更をかけて頭数を増やしていくという形になるかと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。予算をする前にということですね。被害額と頭数とよく考えて、その辺の調整をしようということで、次年度につなげていくというふうに捉えてよろしいですか。

今年の予算を見ますと、135万円ほど少しですけれども値上がってますので、これはどの事業でもそうなのですが、今現時点でどんどんものが値上がっていて、ハンターさんが、いや、捕りに行きたくても捕りに行けないよ、ガソリン代出せないとか、そういうことにはならないように、少しでもいいから報酬のほうをアップしていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 私、総務のほうに所属しております、この質問はちょっとタブーかなと思ったのですが、ほかに質問がなかったのでさせていただきますと思います。

新エネルギーの推進事業の23ページ、成果報告書ですね。

そのところで、ペレットストーブの導入補助が3件ありました。そこで、ある人は最初のほうにペレットストーブを購入して、何か調子が悪くて断念したということで、2台目欲しいのだけれども、高価なものだから我慢している人も何人かいるということもお聞きしておりました。そこでお尋ねしたいと思います。

このストーブですね、2台目の補助があるのかどうかということからお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 補助の要綱の中では、台数を限定はしておりませんので、2台目とかであっても補助の対象になるということでございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） それは朗報だと思います。それも思い込んでいる方もたくさんいらっしゃるかと思います。

そして、関連の質問で、今年度は何台分を予算されて、申込みはどのようになっていくかお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 令和4年度ですけれども、一応4台分を予算確保しております、今のところ申請はございません。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） では、再度購入される方をやっぱり期待持てますので、楽しみにしたいと思います。

それで、あとペレット工場のほうのこういう供給するほうの、つくっておられる方の現状というのをお聞きしたいと思います。作業されている方の後継者がいるのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 現状のペレット工場の稼働なのですけれども、かなり高齢の方がやっております、施設等も古くて結構苦労されているという話も聞いております、先月ですか、ちょっと見にいつてはきたのですが、その方一生懸命やっております。後継者なのですけれども、先月ちょうど行ったときに、前の日に採用者40代の方なのですけれども、新規採用者の方を面接して採用する予定だというふうなことをお聞きしておりますので、その方が後継者になっていくのかなというふうに考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 大切な新エネルギーの推進事業でありますので、やはりそういったことを経済課長も相談に乗ってあげながら進めていただければいいなと思っております。

終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はござ

いませんか。

8番、川上委員。

○8番（川上修一君） 成果報告書の75ページなのですがすけれども、教育費の高校生に対する支援の関係であります。

成果につきましては、新聞等に足寄高校の卒業生がどここの学校に何名進学したのですとか、野球部がこういう活躍されているという、大まかな成果というのは私どもも目にすることはできるのですけれども、そのほかにもいろいろな成果があるのだらうなと推察をしております。

あわせて、どんなにいい施策を展開しても、課題になる部分というのものもあるのかなと私は想像するものですから、そういった点を含めまして、この施策に長く携わってこられました藤代教育長から御所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

ちょっと冒頭からあれなのですけれども、前回もあれしたのですけれども、まず基本的な認識なのですけれども、足寄高校については、御存じのように地元中学生の卒業後の進路の確保だけでなく、地方の活性化だとか人材育成に直結する、そういう学びの場であるし、ある意味では足寄の象徴的な学問の殿堂かなと思っています。

その中で、教育委員会のスタンスなのですけれども、いわゆる足寄高校の振興会だとか、足寄高校とタイアップをして保護者の側だとか、あるいは生徒の側に立った、そういう身の丈に合った支援策を継続していくと。そういう継続のその中での現状なのですが、これも前回言ったと思うのですけれども、足寄高校の定員のキャバを考えた場合、支援策だとか、支援金額というのは私は今いわゆる限度に近いというか、限度といいますか、いっぱいいっぱい状況下にあるなど、そんなふうにはまず基本的には捉えています。

その中で、成果なのですけれども、やはりこれはマスコミ等で相当宣伝されていますので、町内はもとより町外、さらには管外にも非常に知れわたっているようになった。今朝も道新に載ってましたですよ。そんなのが一つにあるのかなと思っています。

何よりもこの成果は、私は高校の入学希望者数に表れているなど。端的に言うと、例えば2間口確保にもなっていますし、あるいは部活動が野球部あたりが単独チームとして管内で今2つの高校なのですかね、そのぐらいの少ないチームなのですから、単独チームがそういうことになっていると。それはまさにこの成果だと思っています。

そのほか、間接的にもなるかもしれませんが、例えば高校生、一応足寄住民になるのですよ、入学したらですね。そういうことで、足寄の人口増だとか、少子拡大だとか、そんな等々も含めて、町の活性化に寄与しているなど、そんなふうになっています。

その中で、課題なのですけれども、どんな事業や組織にも課題のないところはないと、巷間言われるのですが、やはりあります。大小挙げたら切りがないのですけれども、一番直近の私課題は、せっかくそういうことで宣伝をして入学希望者がいるのに、宿泊施設が満杯で入れないと。現実的に今そうなのです。せんだって次長のほうから申しあげましたように、次年度は13人入るのですが、それ以上に今応募者あるのですよ。それで申し訳ないのですけれどもというふうに言わなければならないということで、一応部内でも協議して、理事者との協議を進めたのですけれども、先ほども申しあげましたように、高校の定員キャパを考えた場合、今の支援のあれというのはいっぱいいっぱいだなという状況なので、おいそれとすぐに、さあ、施設を増設するだとか、改築するだとか、そういう

ふうにならない。ある程度の行く末のゴールも見なければならぬなど、そういう苦渋の判断をしているのですけれども、そういうことで、少しでもそういう断りがないように、あるいは今後他の部活、野球あたりですね。例に取ると、たくさん入学希望者が管外あたりから来るようになった場合については、高校さんも入れてそういう部活動の保護者会だとか、あるいは高校振興会あたりと教育委員会もかすがい役となって、知恵を絞って、例えば民間業者にお願いするだとか、そのときの今入っている多目的施設との、いわゆる支援策の丁重を感じる、それについての整合調整を図るとか、そんなふうにしていきたいと思っています。

それから、もう一つの課題は、足寄塾の関係なのですけれども、毎月1回事務レベルで、足寄塾とそれから高校さんと教育委員会で事務レベルでの連絡調整会議を持っています。当初、開設のときは平たい言葉でいうと、難関有名大学合格者を少しでも云々などという、そういう期待もありましたけれども、当然その期待は今もあのですけれども、当初の見込みよりも塾の入塾生が多いのですよ。それで、ではどうということが起きているかということ、個別化というのですけれども、個別対応がなかなか思うようにいかないと。例えば、進路を問近に控えた3年生あたりはもう少しやりたい、行きたい、もっと時間を割いてほしいというのですけれども、その分どこかであれなければならないのですよ。限られた、例えば指導者だとか、施設のスペースですから、そういうことで、高校3年生あたりの大学進学を選択幅への柔軟な対応というのが、効果的な対応というのがちょっとなかなか困難な状況になっているなど。中途半端まではいかないのですけれども。そんな状況なのです。だからといって、1年生、2年生の入学者少し遠慮してくださいというわけにもいかないし、その

辺で少しでも学年に応じた対応に効果的になるように、塾のほうでも、先ほどの事務レベルの調整会議を通して、いろいろな知恵を出してくれています。その辺が課題になるのかなと思っています。

いずれにしましても、先のことについては誰もなかなか不透明感が、とりわけ今現状の社会下は多いですから分からないのですけれども、こうなるだろうなという、そのときは必ず来るわけで、やはりなっからどうのするという、そういう愚者の選択ではなくて、やっぱりそのことを想定した賢者の選択というのをやっぱり当面は視野には入れて、例えばアンダースロー的にも対応していかなければならないのかなと、そんなふうに思っていますので、その辺も含めて御理解いただければなど、そんなふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 8番、川上委員。

○8番（川上修一君） 勉強になりましたと、私が勉強になりましたなんて言ってもどうもならないのですけれども、一番驚いたのはやっぱり高校の入学希望者がいるのに泊まる場所がないからお断りしているということですね。それはやっぱり十勝管内の高校の特に郡部校あたりは本当に入学者の確保に苦労どこもされていると。そんな中で、当町はそういうありがたいというか、いい状況にあるというのはこれは喜ばしいことなのですけれども、今の教育長が言ったような状況があるとしたら、これはやっぱり私たち議員も理事者の皆さんも考えていくべきなのかなと受け止めました。

うまくまとめられないのですけれども、これからもこういった事業を継続しながら、やっぱり子供がいるというのはすごくいいことだと思いますので、進めていただければと思って、私の質問は終了します。

○委員長（高橋秀樹君） 少し時間が早いのですけれども、昼食のため、午後1時

で休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はございませんか。

3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 成果等報告書の20ページ、総務費の企画振興費の中の地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

令和3年度にお2人受入れをされたというふうに書いてありますが、企画提案型というふうについておりますのは、どのような企画提案をしながら事業を進められたのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 地域おこし協力隊、いろいろございますけれども、今回の総務課のほうで予算提案して決算上の企画提案型地域おこし協力隊の件でございますけれども、今回令和3年度には成果報告書に記載のとおり、2名の方を採用してございます。

内容につきましては、企画提案型と申しましても、今回採用に至った方につきましては、1人の方はチーズ職人になりたくてチーズ、もともと明治に勤められていた方なのですが、自分でチーズを作りたいということで、現在研修中でございます。将来は自分で足寄町で起業されるのかどうか、起業されるのが大変ありがたいのですけれども、それはまだ確定ではございませんが、チーズ職人のために目下研修中という方がお1人でございます。

もうお一方につきましては、経済課のほうで採用しておりますが、もともとラジオ局のディレクター等をやっておられた方でございます。種々ホームページを御覧になっていただければいろいろお仕事の内容分かるのですが、それぞれ足寄町内の食堂とか主立った牧場経営だとか、いろいろ自分なりに企画をして、足寄町の内容という

か、例えば食堂の紹介だとか、いろいろ足寄町内でのいろいろ起業されている方をうまく紹介して、ホームページ上で紹介していただいたり、いろいろ町のPRといますか、いろいろ現在もラジオを活用した町のPRだとか、いろいろ町の広報というか、広報的なお仕事もしていただいている方でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

チーズ工房のところにお1人ですね、御家族でお見えになったという方ですね。

あと、広報をされている方というのは、前もそういう情報が入りまして、すごくいいことだなと。そういうプロの方が入っていただくと、同じ一つのことにしてもらえばいろいろな形でいろいろなところにPRして行って、足寄町を広報してくれるので、とてもいいことだなと言っていたのですけれども、その方たちが、では今年度も引き続きやっということですね。では、これからは企画提案型というのは、何かスキルを持って、何か足寄町でやりたいという人たちのことを企画進行型の地域おこし協力隊と捉えてよろしいですか。違う……。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今回令和3年度につきましては、御説明したお二方の採用に至りましたけれども、今後につきましても本来的には自分なりに、私はこういうスキルを持っているので足寄町で働きたいのだという方のための企画提案型という趣旨の地域おこし協力隊でございますので、今後もそういう方が来ていただけるのが町にとっても人口増にもつながりますので、お仕事の内容に限らず、私はこういう仕事をして足寄町に役立てたいという方がおられましたら、採用をしていくというような

ことでございます。

以上でございます。（「理解いたしました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） ちょっと決算書等々に載ってはいないのですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあって、多分所管の総務に関することなのかなというふうに思ってますけれども、マイナンバーカードの関係なのですけれども、今年度についてはマイナポイントがつくということで、国の政策なのですけれども、足寄町においては玄関の入り口で総務課の方々が2名程度ですか、一生懸命ボランティアといったら悪いのでしょうかけれども、国の交付金もない中でやっておられるということなのですけれども、3年度のマイナンバーカードの実績というのはちょっと分かるでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 3年度の実績というよりは直近の最新の数字でございますので、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

9月11日現在の数字でございますが、足寄町におきましては交付率は39.5%になっております。39.5%であります。ちなみに、帯広市を含めた十勝管内の19市町村中では第4位となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） ありがとうございます。

関係ないのかなというふうに感じてはいたのですが、3年度でなくて今直近のところでは39.5%、19市町村中第4位ということで、いろいろ聞いているのは、マイナポイントの付与でまだ時期設定が延びたということで、12月いっぱいになっ

たのでしょうかね。それで、直近の数字プラス多分このままでいけば足寄町50%ぐらい超えるのではないのかなというふうにお聞きをしているところですが、令和3年度、なかなかそういったマイナンバーカードの登録者数が少ない中で、今年度に入ってこういったことで町も苦慮しながら、職員を使いながらやっているということで、成果として上がってきているのかなと、今年度については成果として上がってきているのかなというふうに思いますけれども、ちょっと来年度に向けてもそうなのですから、ポイント付与するにはいろいろな仕組みがあって、なかなかお年寄りには難しいという声はかなり聞こえてきています。それで、町としてはどう今後以降対応していただけるのかなというのがありますし、そういった手だてというのはちょっと補助事業では全くないので、多分町のほうの人的な手出しになるのか。また、そういったボランティア的なことで、今後以降やっていかなければいけないということでは大変な、事務方も含めて、仕事なのかなというふうに思っていますので、そこら辺何かお年寄りを含めたそういった方々に対応策が考えていることがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

二川さん先ほどおっしゃいました、役場の正面玄関の入り口で、これまで出張、町の施設に出張して交付率を上げるための取組も含めて、今まで4回程度実施してございます。その際には、役場に来ていただいて申請される方につきましては、当然マイナポイントの申請等については多分自分ではおできにならないということで、町に来ていただいた方、出張というか、窓口を設けたときには、マイナポイントの取得の設定までも職員が対応してございま

す。

今後もマイナンバーカードを既已取得しているけれども、マイナポイントの設定の仕方が分からないとかございましたら、当然役場のほうに来ていただくなりしていただければ、順次御説明するとともに設定もやるということも当然考えなければならぬと思いますので、その辺は役場のほうに問合せなりしていただければお教えするというようなことで対応していこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番、二川委員。

○10番（二川 靖君） 大変ありがとうございます。なかなかこの制度についてもテレビ等々でやっているのですが、なかなか理解できないお年寄りもいるというふうに聞いてますので、どうか、広報等々も詰めながら何か機会があれば、今年の12月までそういった申請が伸びてますよということもお知らせ願いながら、やっていただきたいということを申し上げて、ちょっと今回の予算にはちょっと関係ない部分もあったのですが、そういったことも含めてお願いをして意見に代えたいなというふうに思っています。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） 成果表の19ページをお願いします。

19ページの下の段の移住促進事業でございます。それについてお伺いいたします。

ここには移住体験モニター参加者が23組で30人、移住相談件数が70件と出ておりますが、実際のところ、何名の方が定住なさったのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 令和3年度の

移住された実績でございますが、6組8名の方が移住されてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） 6組、実績ができてよかったと思います。

ここの受け皿というか、この事業なのですけれども、どこが受け皿で実施してくれたのか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 成果報告書19ページの委託料で、移住等サポート業務でございまして、こちらを受託されているのは一般社団法人のびびっどコラボレーションでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） ここと関連するのですけれども、びびっどコラボレーションということで、ページ43ページですね。関連なものですから、43ページの下の部分、農業担い手育成支援事業、これも2,100万円ほど事業費として上がっておりますが、これもびびっどさんですか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） こちらにつきましては、新規就農者の支援ということで、国の事業ですとか町の単独支援ですとかということで使っておりますが、びびっどさんとは関係がございません。ありません。（発言する者あり）

新規就農者の経営を開始した方の支援ですとか、新規就農者の研修を受けている方、そういった方に支援をしてございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） また19ページに戻りますけれども、結構決算書見ても日頃の事業の説明聞きましても、びびっど

さんをお願いしている、結構あるように思うのですけれども、どこからどこまでびびっどさんやっているのかなというのは、なかなか一覧表にあるわけでないから分からないわけございまして、それで思ったのは委託先とか、それからここを見て思ったのですけれども、委託先とか指定管理者ですね。委託業者、指定管理者がありまして、そして事業名がいっぱいありまして、ここの事業はここの委託先がここですよ、指定管理者先はここです、指定管理料は幾らで、委託料は幾らというふうに一覧表のようなものが、この成果表の後ろのたくさん載ってますよね、いろいろな参考資料が、概要というのが。そこに載らないものかなというふうには、なかなかその都度その都度事業名とか、それは聞くのですけれども、どこの委託先だということは聞いているのですけれども、全体として、町の委託業者が何社あって、この事業はここに委託されてとか、指定管理はここなのだという、それがなかなか一目ぱっと分からないものですから、一覧表などつくっていただくとありがたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今一覧表ということでありましてけれども、また一覧表つくると、この事業とまた一覧表と見合わせながらというようなことになって、またいろいろな事業がありますので、そちらのほうをまたつくるとまた非常に表としても大きな表になって、町から委託、いろいろな委託だとか、事業をお願いしているだとかということになるとやっぱりかなり大きな表になって、またこれと見合わせるということもまた非常に見づらくなるのかなというふうにもちょっと思っているところであります。今後について、そういうような何か見やすい方法だとか、何かできないかとか、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番、高道委員。

○2番（高道洋子君） そうですね。委託先、指定管理者先とかというのはなかなか何社あるかもよく分からないし、事業名はたくさんあるのは事実ですよ。そういうわけで、何かいい方法を検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 成果等報告書の62ページ、お願いいたします。

商工観光費ですね。この委託料で上がっているのですが、オンネトーですね、これね。足寄町観光活性化調査業務で、UPIというところですか、この会社さんがアフターコロナに向けてアドベンチャートラベルに着目したオンネトー地区を中心とした調査、各種調査及びツアープログラムの実証を行ったというふうにあります。今年度6月1日に無事オープンされて活躍されているというのを伺っていますし、オンネトー物語を今度やるというふうに聞いているのですが、この実証というのはどのようなことをされて、この開店に向けてされたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） この実証プログラム実験なのですけれども、こちらUPIさんのほうではなくて、観光協会さんのほうに委託をかけて実施してございます。

それで、結局のところ冬の観光事業というのは足寄町あまりないものですから、その冬の観光事業に向けてどういった事業ができるのかということをやっと実証していただくということで、オンネトーの湖上、氷結した湖上の上を歩いて、スノーシューで歩いて散策するとか、そういったところで観光事業が臨めないかということ

ろで実証してございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） UPIさんのことだと勘違いをしておりました。申し訳ないです。

観光協会が実証実験を行ったということですね。それは今年度に何か生かされていますか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 実際実証事業を行って、こういったことはできるかなということで結果は報告は受けているのですが、それについて今後さらに協議を進めながら観光プログラムとして成り立っていかれるかということは今後は協議して考えたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 3番、進藤委員。

○3番（進藤晴子君） オンネトーは大変足寄町でも大変美しいところで、町外からも何度もリピーターが多いというふうに伺っております。冬の観光地になるとすれば、大変よろしいことと思いますので、どんどん観光協会と話し合って、新しいプログラムつくっていただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） ここで決算書71ページです。

観光費についてお伺いをいたします。

雌阿寒温泉について、温泉水に硫化水素が含まれ、隣接の温泉では入浴中に重大な事故が発生し、野中温泉においても事故の発生が心配されておりました。雌阿寒温泉については、観光の観点から町として見過ごすわけにはいかず、入浴する人、観光客が安全・安心に入浴のできるよう、ガスを抜く、曝気施設システムを導入したわけですが、これについてその後のどのよ

うな推移をしているのかお伺いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 過去にそういった事故があったりして、温泉法が変わって、硫化水素の濃度を下げるということで曝気施設をつくったわけでございますけれども、ポンプを回して板に打ちつけるような形で空気放散させるというような形のものでございますけれども、かなり高額な施設を造ってございますけれども、硫化水素がかなりの濃度というかありまして、施設が腐食がすごい激しい状態にありまして、ポンプですとか、そういったものがなかなか長もちしないという現状にございまして、温泉に入れる部分については硫化水素は抜けているので問題はないのですが、そういった部分でちょっと維持経費がかなりかかってきているなという部分でございまして、一応5年間の契約で5年後には、来年度、再来年度ですか、来年度までなのですけれども、再来年度以降は雌阿寒温泉のほうで管理していただくというふうな形にはなっておりますけれども、ちょっと今現状でいけばかなりの経費がかかってしまっていて、現状で渡す部分にはなかなか難しいかなというところで、ちょっと今後はまたちょっと検討が必要な部分で、硫化水素が腐食が激しいので、その部分がどうしてもちょっと解決できない部分があるのですね。それで、ちょっと今後は協議はしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これはポンプを回して、そして硫化水素を吐き出すということなのかなと思うわけなのですけれども、これどうなのかね。そうしたら失敗したということなのかな、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 今加藤課長からも説明ございましたけれども、どちらかといえば施設のほうの話が多かったのかなと思いますが、曝気施設を造りまして、温泉のお風呂の浴槽のほうに流すという形で、曝気をして流す形にしています。それで、お風呂のほうの硫化水素の濃度というのはこれまで何回か、年に2回ぐらい保健所のほうで来て濃度を測っておりますけれども、それについては濃度が基準よりも高くなるということはありませんので、クリアがされているということでもあります。なので、安心して入っていただけるというのはもちろん当然ですけれども、それにしても一応風通しだとか、そういったものなどもやっぱりきちんと気をつけていただかなければならない部分と、それから例えばお酒飲んでお風呂に入ったりだとか、そういうようなことはやっぱりなるべく避けていただいたほうがいいのかというように思っています。ですので、普通に入る部分については安全にお風呂には入れるということでもあります。

今お話あった、加藤課長のほうからお話しした曝気施設のほうでありますけれども、やはり硫化水素の濃度が高いということで、施設のほうの老朽化といいますか、湯の花というのですかね、そういうかすがすぐくついたりだとか、いろいろな形で管理するのはなかなか大変なのかなというように思っています。その部分はやはり安心してお風呂に入っていくためには必要な施設ですので、その管理というのをきちんとやっぱりこれからもやっていかなければなりませんし、その部分を今後どうしていくのかといったところがやっぱり今後の課題になるのかなというように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） これについて

は、私も野中温泉、それからまた昔は景福だったかな、それで山登り、遠足、それらについて行ったとき、思い出になるわけなのだけれども、昔は大体2メートルぐらい高いところから滝にして、ガスを抜いてお湯を入れていたと。これが一番よかったのかなという気がするわけなのだけれどもね。だけれども、やはり景福の場合については、ここが湧いている温泉源だということで、そこにお風呂、浴槽をつくって、そして風呂の中で湧いていたということも聞いているわけなのです。そんなようなことで、やはりこのガス、これについてはやはりこの頃というか、昔はそんなに厳しくはなかったのだと思うけれども、やはり事故が起きたというところから、やはりこれ日本中には結構こういう硫化水素の出ている温泉があるらしいのですよね。そんなので、これから先に向けてやっぱりこれ考えていかなければならないのかなと思うわけなのだけれども、5年間といましたか。そして、来年あたりが買い換えるというか、更新の時期になるのか、その辺についてちょっともう一度詳しくお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） この硫化水素の事故については、足寄町ということではなくてほかのところでも起きていて、そういうことが非常に問題になって硫化水素の濃度の高い温泉はやっぱり気をつけなければならないよということになって、それまでに道の保健所で本当はきちんと測定をきちんとしなければならなかったのが、何年かやってなかったとかというようなことがあって、やっぱり一斉に検査をしたということになって、その中でやはり濃度の高いところということで、野中温泉のところが出てきたということでもあります。

多分皆さんも近くまで行って、すごく硫黄の臭いだとかされているのを御存じだと

いうように思いますけれども、非常にお風呂だけではなくて、あの地域に行った段階でやはり硫化水素というか、どちらかというところから、普通のところから比べるとちょっと高め場所であるというようなことなのかなというように思っています。

それで、曝気施設等を造って、安全に安心してお風呂に入れるよという施設を造ったということでありまして、あとその施設の部分については、やはり硫化水素が濃度が高いということもあって、いろいろな設備に支障が出てくるということがあります。設備も一定程度つくった後、町がつくって、あと管理については温泉のほうで、現地のほうでやっていただくというようなことになっておりましたけれども、なかなか施設の管理というのはお金もかかるし、やっぱり手間もかかるということですので、一応当初の予定では5年間ぐらい町のほうで様子を見て、状況で落ち着いてきたら管理のほうをお願いするというようなことにしておりましたけれども、もう少し状況見ながらというように考えているところでもあります。ですので、やっぱり曝気施設きちんと整備をしながら、それから管理もしながらということを考えていかなければならないと思っていますので、今後についてもいろいろと野中温泉さんだとかも相談をしながら、進めさせていただこうというように考えているところであります。

やはり足寄町の温泉の、登山した後に一汗流すだとかというようなことでも活用されている温泉でありますから、ぜひとも皆さんに多くの人に安心して入っていただけるような施設となるように、町としても努力していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番。

○11番（木村明雄君） もう一つだけ、お伺いしたいと思います。

現在、野中温泉の本館1軒なのか、それともここはたしかユースホテル、これが一つと、それから景福温泉といったかな、これと3軒の温泉施設が存在をしたと私は記憶しておりますが、今現在これがどういうことになっているのか、どう推移しているのか、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） あともう1軒、阿寒富士荘があったのですけれども、阿寒富士荘はかなり古くからもうなくなっていて、そして景福についても廃業されたということでありまして、あとユースホテルのところについては、何年か前に大風吹いて、強風吹いて屋根が飛ばされたりとかして施設がちょっと壊れたりとかして、そんなこともあって、日帰り入浴に特化してやっていたのですけれども、経営されていた方が体調悪くしたりとかして、今現在では閉鎖というか、休止という状況になっていまして、現在ではあの地域では昔4軒ぐらいあったところが、野中温泉の別館というのかな、野中温泉1軒だけということになっています。

現状のところでは、ほかのところがこの後どうなっていくのかというのはそれは分かりませんが、しばらくの間というか、野中温泉1軒だけで、あの地域の温泉とそれから宿泊施設といった部分では1軒だけという形になるというように思っております。

あと、ユースホテルの後、日帰り入浴ということでやられた後、今休止になっておりますけれども、そこも経営されていた方たちの子供さんたちがもしかしたら戻ってこられて再開するということもあるかもしれませんが、今のところではまだはっきりしておりませんので、現状としてはそういう形で1軒ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番、木村委員。

○11番（木村明雄君） 硫化水素、これについていろいろな問題が起きてしまったということなわけなのだけれども、ここでやはり観光客、これはオンネトーを持っている足寄町だということの中から、野中温泉もなくてはならないやっぱり温泉でないのかなという気がいたします。

それで、今後についても安心・安全で観光客が入浴できるような、そういう形になることを願って質問を終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

5番、田利委員。

○5番（田利正文君） 決算書に直接関係ないと思うのですけれども、決算書の一番最後の2ページ、財産に関する調査のところ。

私個人は理解したのですけれども、「出損金」となっているのですね。正確には「出損金」のようなのですけれども、この訂正をしてくれとは言いませんけれども、正式に議会にこういうふう間違ってしまったよと報告は必要でないかと、私思っているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。私個人は理解しましたけれども、議会に対してという意味で。

○委員長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。少々お待ちください。

午後 1時35分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に、議会事務局長のほうから答弁がございました。

こちらのほうで一度受け止めるという形で、再度本会議持ったときに提出するという形で、田利さん、よろしいでしょうか。

それでは、そういうような形でさせていただきますので、よろしく願いをいたし

ます。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって質疑を終結いたします。

これより各部会を開催し、意見の取りまとめをお願いいたします。

なお、部会の後、正副議長室において部会長会議を行い、意見の調整を行います。

暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時47分 再開

○委員長(高橋秀樹君) 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長・部会長会議におきまして、各部会長から審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

の件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第95号令和3年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第96号令和3年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第97号令和3年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第98号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第99号令和3年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第100号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第101号令和3年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

よって、議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決

しました。

◎ 閉会の議決

○委員長（高橋秀樹君） これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長（高橋秀樹君） これをもちまして、令和3年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時00分 閉会

令和3年度足寄町議会決算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会決算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員